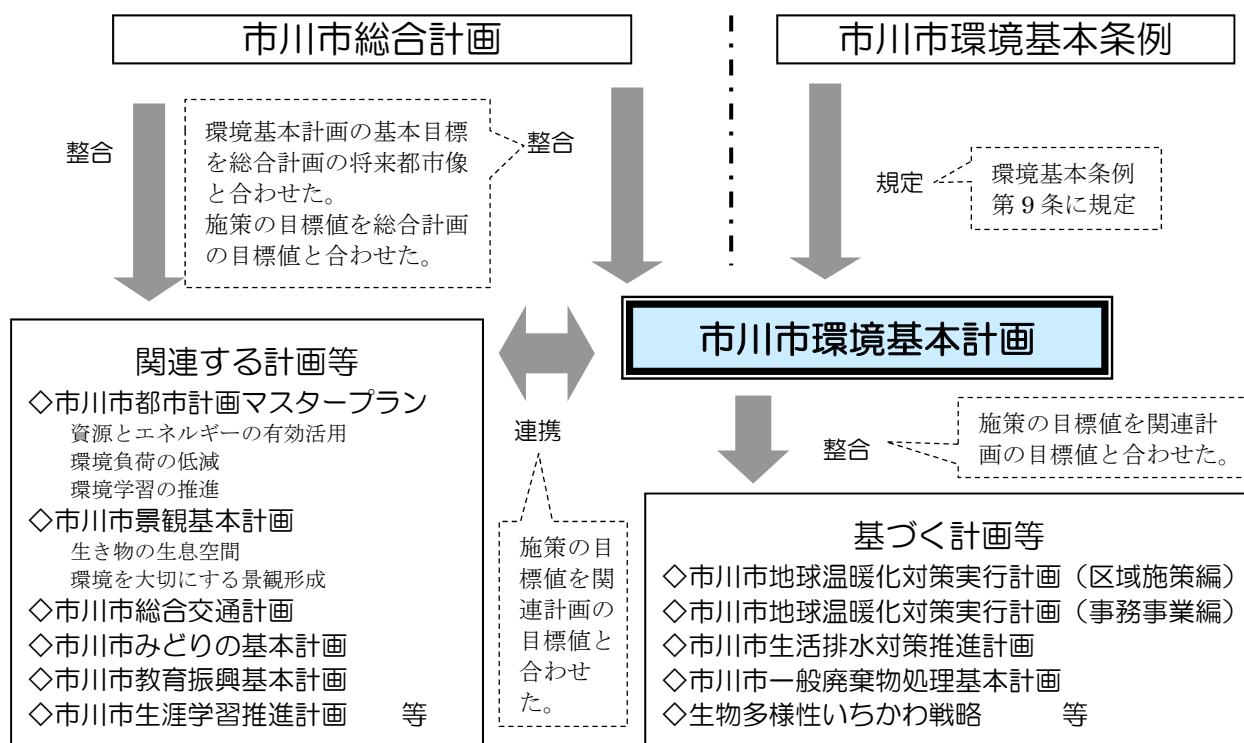


## 第二次市川市環境基本計画について

## 1. 環境基本計画策定の経緯

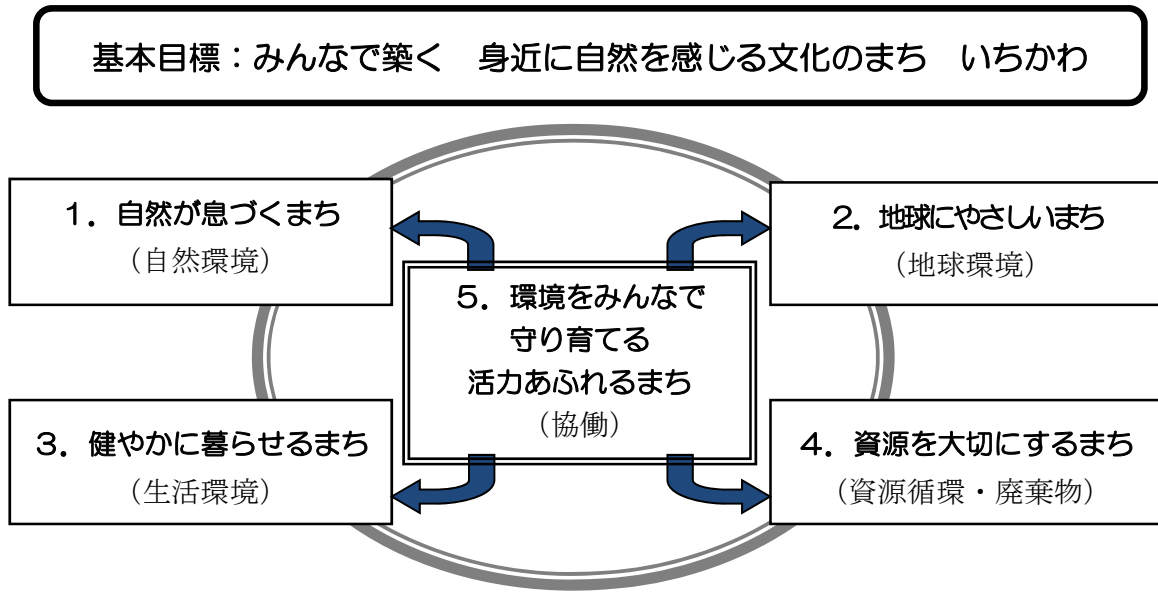
年月	国	千葉県	市川市
平成 5年11月	環境基本法の制定 第 36 条地方公共団体の責 務を規定		
平成 6年 3月			いちかわ環境プラン
平成 6年12月	第一次環境基本計画		
平成 7年 3月		千葉県環境基本条例の制定 環境基本計画の策定を規定	
平成 8年 8月		千葉県環境基本計画	
平成10年 7月			市川市環境基本条例の制定 環境基本計画の策定を規定
平成12年 2月			第一次市川市環境基本計画 計画期間：平成 22 年まで
平成12年12月	第二次環境基本計画		
平成18年 4月	第三次環境基本計画		
平成20年 3月		千葉県環境基本計画[改訂版]	
平成24年 3月			第二次市川市環境基本計画 計画期間：平成 32 年度まで 中間年度（平成 28 年度）で 必要に応じ見直す
平成24年 4月	第四次環境基本計画		
平成27年 3月		千葉県環境基本計画[改訂版]	

## 2. 環境基本計画の位置づけ



### 3. 計画の概要

基本目標と5つの基本理念



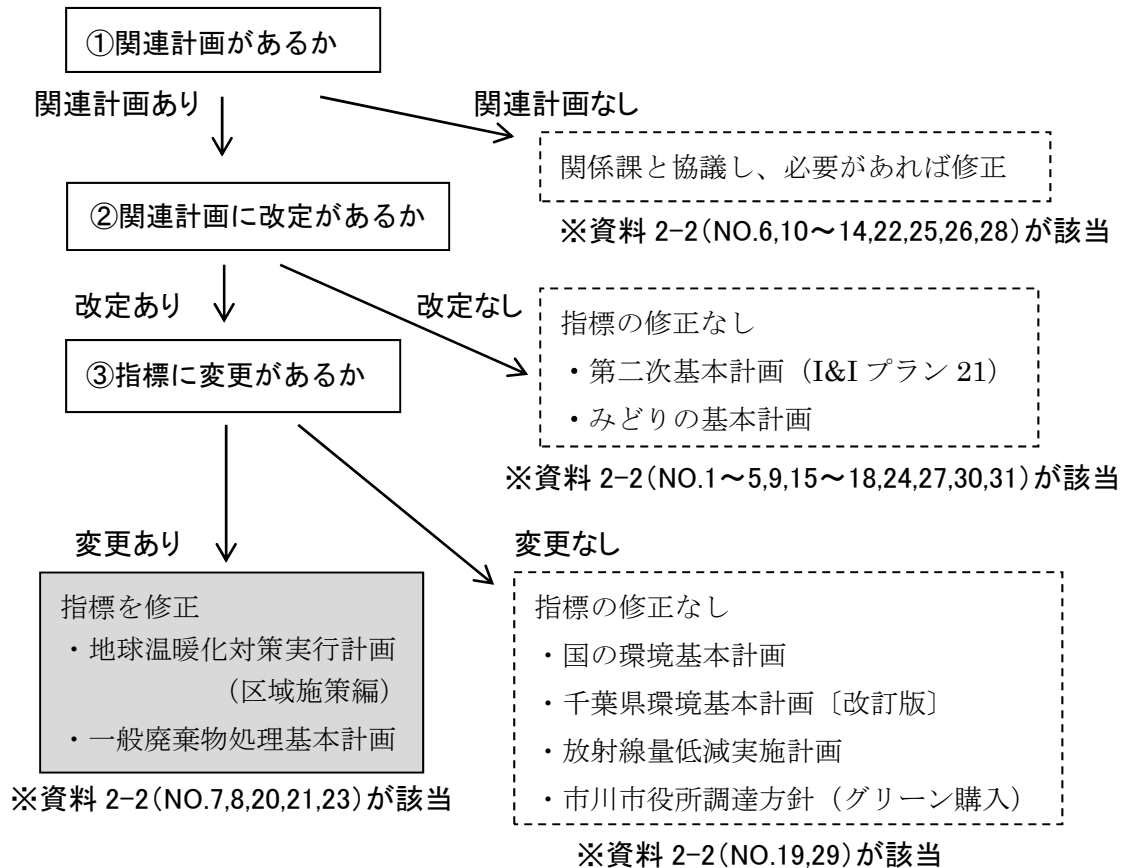
### 4. 中間見直しの作業手順

進捗状況の確認

↓ 目標、指標の5年間の進捗状況を整理し、達成状況を評価した。

↓ 関連計画の改定状況の確認

関連計画の改定状況を確認し、項目の指標について修正の必要性を確認した。



第二次市川市環境基本計画における目標・指標の実績・評価等〔表1/2〕

施策の分野	No	目標・指標項目	担当課	単位	平成22年度 (策定時)	実績					平成32年度 (目標値・指標値)	目標値・指標値 に対する評価 ※2	関連計画の有無 (計画の名称)	第二次環境基本計画 策定後の状況					
						平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度				改定の有無	目標・指標変更の有無	変更後の 目標値・指標値			
自然環境	自然環境の 保全再生	1 自然環境モニタリング調査結果 における生息種類	自然環境課	種	92	—	—	—	—	—	→	—	あり	第二次基本計画 (I&Iプラン)	無	無	無		
		2 市有緑地の面積	公園緑地課	ha	56.5	56.57	56.89	58.13	60.58	70.89	↗	○	あり	第二次基本計画 (I&Iプラン21)	無	無	無		
	自然との ふれあい づくり	3 市民一人あたりの 都市公園面積	公園緑地課	m <sup>2</sup> /人	3.08	3.12	3.15	3.13	3.24	3.43	4.73 (H37)	△	あり	みどりの基本計画	無	無	無		
		4 エコファーマー登録者数	農政課	人	66	64	34	39	37	52	↗	△	あり	第二次基本計画 (I&Iプラン21)	無	無	無		
		5 市民農園等の設置数	農政課	施設	12	13	13	11	10	12	↗	△	あり	第二次基本計画 (I&Iプラン21)	無	無	無		
		6 浅海養殖や漁場改良等 の補助件数	地域整備課	延べ件数	4	4	4	4	4	3	→	○	無	—	—	—	—		
地球環境	地球温暖化 への対策	7 市全体での 二酸化炭素排出量	環境政策課	千t-CO <sub>2</sub>	4,511 (H18)	2,700	2,819	2,825	—	—	3,712 (H28)	○	あり	地球温暖化対策 地域推進計画	H28.3月 地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)	あり	2,394 (H32)		
		8 太陽光発電システム の設置数	環境政策課	世帯	約700 (H18)	約1,600	約2,000	約2,900	約3,200	約3,500	約5,000 (H28)	△	あり	地球温暖化対策 地域推進計画	H28.3月 地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)	あり	22,000kW (H32)		
		9 市全域の緑地面積	公園緑地課	ha	1,713	—	—	—	1,741	—	1,842 (H37)	△	あり	みどりの基本計画	無	無	無		
生活環境	生活環境 の保全	10 環(大気 基準)	①一般 局	ア. 二酸化窒素	環境保全課	%	100	100	100	100	100	環境基準 の達成 及び 年平均値 ↘	○	無	環境基準	—	—	—	
				イ. SPM		%	100	100	100	100	100		○						
				ウ. オキシダント		%	0	0	0	0	0		×						
			②自排 局	ア. 二酸化窒素		%	100	100	100	100	100		○						
				イ. SPM		%	100	100	100	100	100		○						
				③有害大気汚染物質		%	100	100	100	100	100		○						
		11 環(水質 基準)	①河川	ア. BOD		%	100	75	75	100	100		100						○
				イ. 全健康項目		%	100	100	100	100	100		○						
			②海域	COD		%	43	43	43	43	43		57						△
		12 環(地質 基準)	地下水	%		58	55	82	83	80	78		○						
				年間変動が2cm以上の 水準点		地点 (欠測)	0/41 (13)	41/60 (19)	0/60 (9)	0/60 (9)	0/60 (9)		—						○
		13 環(騒音 基準)	①一般 環境	ア. 住居系地域		%	69 (H20)			76									○
				イ. 商・準工・工業地域		%	80 (H20)			80									○
			②道路 沿線	ア. 昼間		地点	7/9	8/9	6/9	8/9	6/6		4/6						×
イ. 夜間	地点			2/9	3/9	4/9	3/9	4/6	1/6	×									
14 環境基準(化学物質等)	%	100	100	100	100	100	100	○											

※ ○：目標年度に達成できる △：目標は達成できなさそうだが、策定時より目標に近づいている ×：目標が達成できず、策定時より目標から遠ざかっている —：データがなく評価できない

第二次市川市環境基本計画における目標・指標の実績・評価等〔表2/2〕

施策の分野	No	目標・指標項目	担当課	単位	平成22年度 (策定時)	実績					平成32年度 (目標値・指標値)	目標値・指標値 に対する評価 ※2	関連計画の有無 (計画の名称)	第二次環境基本計画 策定後の状況			
						平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度				改定の有無	指標変更の有無	変更後の 目標値・指標値	
生活環境	生活環境の保全	15 景観計画特定区域・景観協定区域等の件数	まち並み景観整備課	延べ件数	1	1	1	1	2	2	➤	○	あり	第二次基本計画(I&Iプラン21)	無	無	無
		16 下水道普及率	河川下水道整備課	%	67.3	67.6	69.8	70.1	70.8	71.9	➤	○	あり	第二次基本計画(I&Iプラン21)	無	無	無
		17 都市計画道路の整備率	都市計画道路課	%	42.3	42.8	42.8	42.8	42.8	42.8	➤	○	あり	第二次基本計画(I&Iプラン21)	無	無	無
		18 特定地区の吸い殻の数	市民安全課	本	157	108	134	129	154	160	➤	△	あり	第二次基本計画(I&Iプラン21)	無	無	無
		19 空間放射線量	環境保全課	μSv/時	0.07~0.35 (H23.9)	0.23未満	0.23未満	0.23未満	0.23未満	0.23未満	0.23未満	0.23未満 (H24.8)	○	あり	放射線量低減実施計画	H24.11月	無
資源循環・廃棄物	3Rの推進	20 市民一人1日あたりのごみ排出量	循環型社会推進課	g	856	860	849	846	828	805	830 (H30)	○	あり	一般廃棄物処理基本計画	H27.5月	あり	760 (H36)
		21 資源化率	循環型社会推進課	%	18.1	19.6	21.0	20.1	17.8	17.8	35 (H30)	×	あり	一般廃棄物処理基本計画	H27.5月	あり	27 (H36)
	廃棄物の適正処理の推進	22 不法投棄の処理量	循環型社会推進課	t	861	767	628	565	558	560	➤	○	無	-	-	-	-
		23 ごみの最終処分量	循環型社会推進課	t	16,874	14,125	11,267	12,199	15,206	14,843	11,106 (H30)	△	あり	一般廃棄物処理基本計画	H27.5月	あり	7,200 (H36)
協働	環境学習の推進	24 市民環境講座の開催数(参加者数)	自然環境課	回(人)	10 (243)	7 (130)	7 (134)	7 (75)	10 (132)	6 (94)	➡	△	あり	第二次基本計画(I&Iプラン)	H26.3月 生物多様性 いちかわ戦略	生物多様性に 関係する講座への 参加者数	200人/年 (H32)
		25 いちかわこども環境クラブの登録団体数	環境政策課	グループ	26	24	17	8	10	7	➡	×	無	-	-	-	-
	環境活動への参加の促進	26 環境情報の市Webページのアクセス数	環境政策課	PV	96,631	91,018	80,876	57,204	43,477	58,745	➤	×	無	-	-	-	-
		27 エコライフ推進員の活動回数(啓発人数)	環境政策課	回(人)	34 (4,370)	43 (4,830)	50 (7,930)	90 (9,680)	79 (7,680)	33 (3,115)	➡	○	あり	第二次基本計画(I&Iプラン21)	無	無	無
		28 環境保全協定の締結数	環境保全課	社	72	68	67	66	65	65	➡	×	無	-	-	-	-
		29 市におけるグリーン購入割合	環境政策課	%	93.5	98.5	98.6	99.0	99.0	98.8	100	○	あり	市川市役所調達方針	毎年作成	毎年作成	100
		30 いちかわ環境フェアの出展者数(参加者数)	環境政策課	団体(人)	57 (9,000)	55 (14,000)	49 (16,000)	38 (12,000)	41 (10,700)	43 (8,800)	➤	△	あり	第二次基本計画(I&Iプラン21)	無	無	無
31 ボランティア・NPO活動センターの利用者数	ボランティアNPO課	人	10,035	11,286	10,920	9,123	7,598	7,144	➤	△	あり	第二次基本計画(I&Iプラン21)	無	無	無		

※ ○：目標年度に達成できる △：目標は達成できなさそうだが、策定時より目標に近づいている ×：目標が達成できず、策定時より目標から遠ざかっている -：データがなく評価できない

記入例

色つきのセルに記入して下さい。

資料2-3

平成 年 月 日

第二次市川市環境基本計画 中間見直し調査票

1. 所管課	〇〇〇〇課		担当者(連絡先)	〇〇 〇〇 (内線〇〇)				
2. 環境基本計画分類	基本理念	協働		施策の分野	環境学習の推進			
	施策の方向	環境学習の実施		項目	市民環境講座の実施			
3. 目標・指標	No.	24	市民環境講座の開催数(参加者数)					
4. 事業名	地球温暖化対策推進事業 予算、決算における事務事業名を記入して下さい。							
5. 実績および目標値	年度	H22	H23	修正があれば修正データを、ない場合は「無」と記入して下さい。		H27	目標値	
	[単位]回(人)	10(243)	7(130)			6(94)	→	
	担当課修正		無	無	無	無	5(87)	
	取り組みの内容	緑のカーテン カー観察 植物観察 星空観察 生き物観察 省エネノウハウ エコライフ 生き物冬越し 生物多様性 桜観察	緑のカーテン トンボ観察 カー観察 花観察 省エネノウハウ エコライフ 桜観察	植物育てる 初夏の干潟 省エネ 初秋の干潟 市川の巨樹・古木(3回) 湧水観察	行の高さを調整する、文字を縮小するなどして、なるべく詳しく記入して下さい。			
	5年間の推移に対する評価	開催回数、参加人数ともに26年度に若干増加したものの、5年間では減少傾向にある。目標達成は難しい。 訂正がある場合は、「有」を、ない場合は「無」を選択して下さい。(セルを選択し、右横の下矢印をクリック)						
6. 目標値に対する評価	評価案(環境政策課)	△		評価(担当課)	無			
	評価を変更する理由	無 訂正がある場合は、評価(○、△、×、-)と理由を、訂正がない場合は、「無」と記入して下さい。						
7. 目標達成に向けた今後の施策	・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義詳細内容、進行を講師に任せているため、講座全体としてまとめることが難しい。</li> <li>・受講生の年齢層が定年後の方が多く、これからの環境問題について取り組むべき若手の育成ができない。</li> </ul>						
	・対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義プログラムの見直し</li> <li>・環境問題は、様々な分野に関わりがあるので、環境分野に留まらず広い視点での講座を検討</li> </ul>						
	・他課、他機関に期待すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括協定を結んでいる千葉商科大学との連携強化</li> </ul>						
8. 関連計画	有・無	関連計画						
	あり	第二次基本計画 (I&Iプラン21)				P. 113		
9. 基本計画策定(H24.3月)後の関連計画の状況		改定の有無	指標変更の有無	目標値・指標値の変更(計画に変更がある場合)				
	環境政策課調べ	無	無	無				
	担当課修正	無	無	無				
10. 備考	関連計画がない指標について、変更がある場合は備考欄に記入して下さい。			修正があれば、修正したものを、ない場合は「無」と記入して下さい。				

第二次環境基本計画 中間見直し変更案 (表紙)

(新)

# 第二次市川市環境基本計画 〔改訂版〕

～ 未来を拓く、魅力ある快適な環境の創造に向けて ～



平成29年 月  
市川市

(旧)

# 第二次市川市環境基本計画

～ 未来を拓く、魅力ある快適な環境の創造に向けて ～



平成24年3月  
市川市

(新)

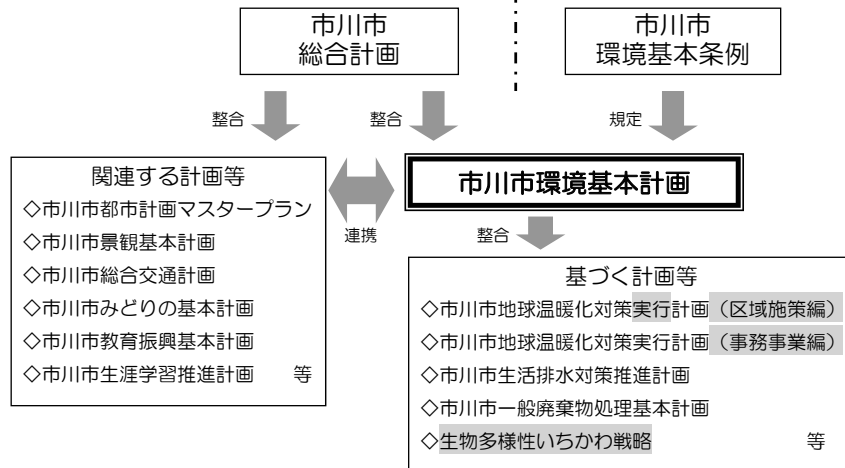
### 第3節 計画の位置づけ

本計画は、市川市環境基本条例に基づく計画（図1-1）であり、市の環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、長期的視野に立って環境問題に取り組んでいく環境政策の大綱となるものです。

また、市川市総合計画の将来都市像『ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ』を環境面から推進するとともに、各分野を環境の視点で横断的につなげる役割も併せ持ちます。そのため、市川市総合計画との整合を図るとともに、都市計画マスタープランなどの関連する計画等とも連携するものとしています。市川市総合計画との整合については、資料編を参照ください。

なお、本計画は、国・県の環境基本計画の内容を踏まえたものとなっています。

図1-1 本計画の位置づけ



(旧)

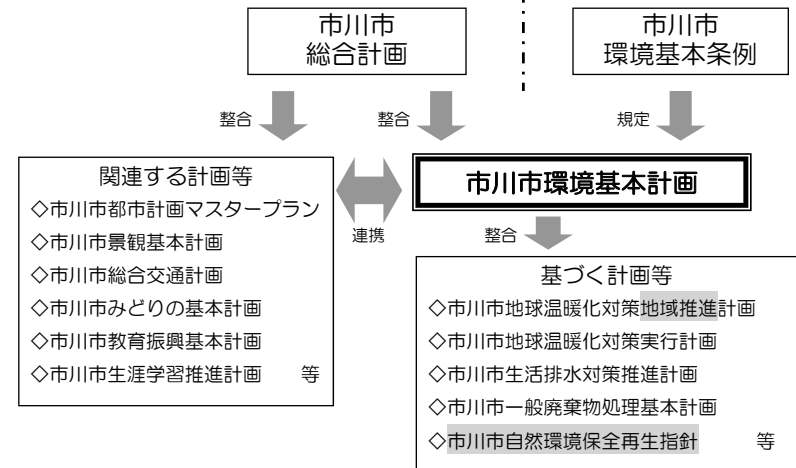
### 第3節 計画の位置づけ

本計画は、市川市環境基本条例に基づく計画（図1-1）であり、市の環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、長期的視野に立って環境問題に取り組んでいく環境政策の大綱となるものです。

また、市川市総合計画の将来都市像『ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ』を環境面から推進するとともに、各分野を環境の視点で横断的につなげる役割も併せ持ちます。そのため、市川市総合計画との整合を図るとともに、都市計画マスタープランなどの関連する計画等とも連携するものとしています。市川市総合計画との整合については、資料編を参照ください。

なお、本計画は、国・県の環境基本計画の内容を踏まえたものとなっています。

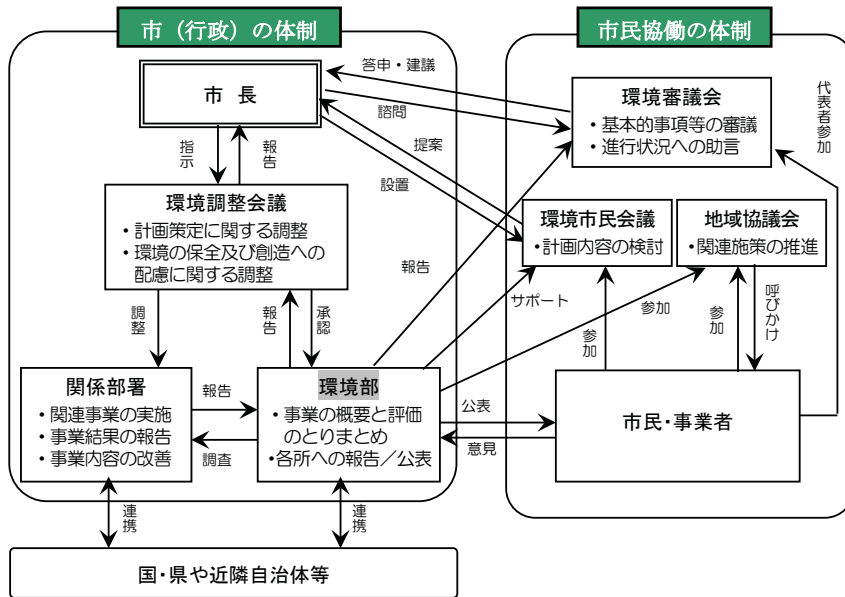
図1-1 本計画の位置づけ





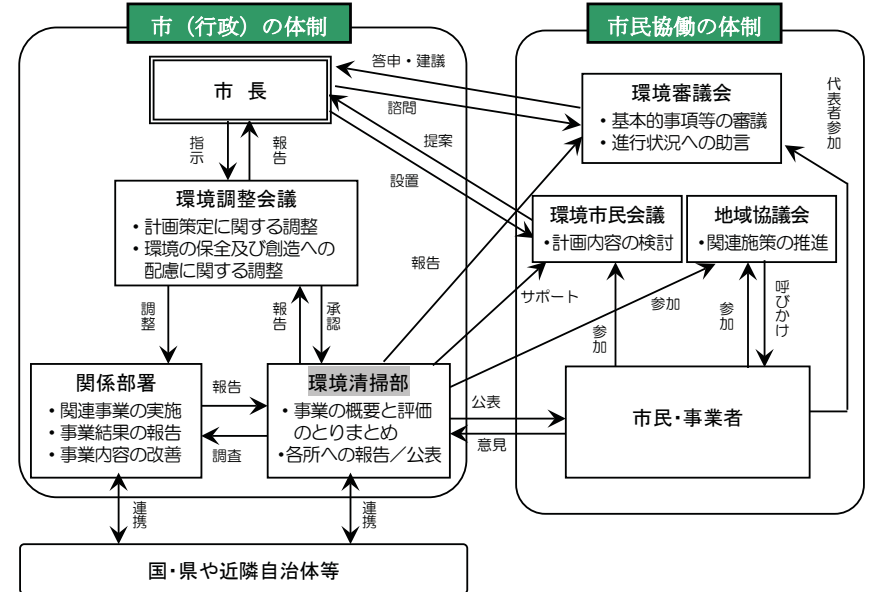
(新)

図5-1 推進体制の相関図



(旧)

図5-1 推進体制の相関図





第二次環境基本計画 中間見直し変更案 (58 ページ)

(新)

表5-1 目標・指標①(自然環境、地球環境、生活環境)

施策の分野	施策の方向	項目	目標・指標(関連計画) (注1) △は指標	直近値 (平成22年)	目標値・ 指標値(年)	
自然環境	自然環境の保全再生	自然環境の実態把握	△自然環境モニタリング調査結果における生息種類(第二次基本計画)	92種	→	
		生き物の生息の場の保全再生	△市有緑地の面積(第二次基本計画)	56.50ha	↗	
	自然とのふれあいの場の確保	水や緑とのふれあいの場の確保	公園等の整備	市民一人あたりの都市公園面積(みどりの基本計画)	3.08 m <sup>2</sup> /人	4.73 m <sup>2</sup> /人(平成37年)
		都市農業の振興	持続性の高い農業の推進	△エコファーマー登録者数(第二次基本計画)	66人	↗
都市型水産業の振興	市民農園等の設置	△市民農園等の設置数(第二次基本計画)	12施設	↗		
	貝類資源の育成等の支援	△浅海養殖や漁場改良等の補助件数	延べ4件	→		
地球環境	地球温暖化への対策	温室効果ガスの排出削減	△市全体での二酸化炭素排出量(地球温暖化対策実行計画(区域施策編))	4,511千t-CO <sub>2</sub> (平成18年)	2,394千t-CO <sub>2</sub> (平成32年)	
		再生可能エネルギー利用の推進	△太陽光発電システム(10kW未満)の設置容量(地球温暖化対策実行計画(区域施策編))	10,453kW(平成25年)	22,000kW(平成32年)	
		二酸化炭素吸収源対策の推進	緑化の推進	市全域の緑地面積(みどりの基本計画)	1,713ha	1,842ha(平成37年)
生活環境	生活環境の保全	大気環境の保全	環境基準の達成状況	資料編P21参照	環境基準の達成 及び 年平均値 ↘	
		水環境の保全				
		地質環境の保全				
		騒音、振動及び悪臭の防止				
		化学物質等の適正な管理				
	環境にやさしいまちづくり	都市景観の形成	△景観計画特定区域・景観協定区域等の件数(第二次基本計画)	延べ1件	↗	
下水道の普及	△下水道普及率(第二次基本計画)	67.3%	↗			

(旧)

表5-1 目標・指標①(自然環境、地球環境、生活環境)

施策の分野	施策の方向	項目	目標・指標(関連計画) (注1) △は指標	直近値 (平成22年)	目標値・ 指標値(年)	
自然環境	自然環境の保全再生	自然環境の実態把握	△自然環境モニタリング調査結果における生息種類(第二次基本計画)	92種	→	
		生き物の生息の場の保全再生	△市有緑地の面積(第二次基本計画)	56.50ha	↗	
	自然とのふれあいの場の確保	水や緑とのふれあいの場の確保	公園等の整備	市民一人あたりの都市公園面積(みどりの基本計画)	3.08 m <sup>2</sup> /人	4.73 m <sup>2</sup> /人(平成37年)
		都市農業の振興	持続性の高い農業の推進	△エコファーマー登録者数(第二次基本計画)	66人	↗
都市型水産業の振興	市民農園等の設置	△市民農園等の設置数(第二次基本計画)	12施設	↗		
	貝類資源の育成等の支援	△浅海養殖や漁場改良等の補助件数	延べ4件	→		
地球環境	地球温暖化への対策	温室効果ガスの排出削減	△市全体での二酸化炭素排出量(地球温暖化対策地域推進計画)	4,511千t-CO <sub>2</sub> (平成18年)	3,712千t-CO <sub>2</sub> (平成28年)	
		再生可能エネルギー利用の推進	再生可能エネルギー設備の普及	△太陽光発電システムの設置数(地球温暖化対策地域推進計画)	約700世帯(平成18年)	約5,000世帯(平成28年)
		二酸化炭素吸収源対策の推進	緑化の推進	市全域の緑地面積(みどりの基本計画)	1,713ha	1,842ha(平成37年)
生活環境	生活環境の保全	大気環境の保全	環境基準の達成状況	資料編P21参照	環境基準の達成 及び 年平均値 ↘	
		水環境の保全				
		地質環境の保全				
		騒音、振動及び悪臭の防止				
		化学物質等の適正な管理				
	環境にやさしいまちづくり	都市景観の形成	△景観計画特定区域・景観協定区域等の件数(第二次基本計画)	1件	↗	
下水道の普及	△下水道普及率(第二次基本計画)	67.3%	↗			

第二次環境基本計画 中間見直し変更案 (59 ページ)

(新)

表5-2 目標・指標②(生活環境、資源循環・廃棄物、協働)

施策の分野	施策の方向	項目	目標・指標(関連計画) (注1) △は指標	直近値 (平成22年)	目標値・ 指標値(年)	
生活環境	環境にやさしいまちづくり	都市計画道路の整備	△都市計画道路の整備率(第二次基本計画)	42.3%	➤	
		環境美化の推進	△特定地区の吸い殻の数(第二次基本計画)	157本(注2)	➡	
	放射線量低減対策の推進	追加被ばく線量の低減	△空間放射線量(放射線量低減実施計画)	0.07~0.35 μSv/時 (平成23年9月)	0.23 μSv/時未滿 (平成24年8月)	
資源循環・廃棄物	3Rの推進	廃棄物の発生及び排出の抑制	市民一人1日あたりのごみ排出量(一般廃棄物処理基本計画)	856g	760g (平成36年)	
		資源の循環的な利用の推進	資源の循環的利用	資源化率(一般廃棄物処理基本計画)	18.1%	27% (平成36年)
廃棄物の適正処理の推進	廃棄物の適正処理の確保	不法投棄の状況	△不法投棄の処理量	861t	➡	
		一般廃棄物処理体制の整備	ごみの最終処分量(一般廃棄物処理基本計画)	16,874t	7,200t (平成36年)	
協働	環境学習の推進	環境学習の実施	△生物多様性に関係する講座への参加者数(生物多様性いちかわ戦略)	134人/年 (平成24年)	200人/年 (平成32年)	
		環境学習推進体制の整備	△いちかわ子ども環境クラブの登録団体数	26グループ	➡	
		環境情報の提供	△環境情報の市Webページのアクセス数	96,631PV (注3)	➤	
	環境に配慮した活動の促進	エコライフの啓発	△エコライフ推進員の活動回数・啓発人数(第二次基本計画)	34回・4,370人	➡	
			事業者の取り組みの推進	△環境保全協定の締結数	72社	➡
			環境物品等の調達の推進	市におけるグリーン購入割合(調達方針)	93.5%	100%
	協働による環境活動の推進	いちかわ環境フェアの開催	△いちかわ環境フェアの出展者数・参加者数(第二次基本計画)	57団体・9,000人	➤	
ホラティヤ・NPOの活動支援			△ホラティヤ・NPO活動センターの利用者数(第二次基本計画)	10,035人	➤	

(注2) JRB本八幡駅周辺の定点観測による。

(注3) 市公式Webでのカテゴリ分類に則り、市民向け情報の「自然」、「環境」、「緑化」、「資源物・ごみ」及び事業者向け情報の「環境保全」における一覧紹介ページ(計5ページ)の閲覧回数による。

(旧)

表5-2 目標・指標②(生活環境、資源循環・廃棄物、協働)

施策の分野	施策の方向	項目	目標・指標(関連計画) (注1) △は指標	直近値 (平成22年)	目標値・ 指標値(年)	
生活環境	環境にやさしいまちづくり	都市計画道路の整備	△都市計画道路の整備率(第二次基本計画)	42.3%	➤	
		環境美化の推進	△特定地区の吸い殻の数(第二次基本計画)	157本(注2)	➡	
	放射線量低減対策の推進	追加被ばく線量の低減	△空間放射線量(放射線量低減実施計画)	0.07~0.35 μSv/時 (平成23年9月)	0.23 μSv/時未滿 (平成24年8月)	
資源循環・廃棄物	3Rの推進	廃棄物の発生及び排出の抑制	市民一人1日あたりのごみ排出量(一般廃棄物処理基本計画)	853g	830g (平成30年)	
		資源の循環的な利用の推進	資源の循環的利用	資源化率(一般廃棄物処理基本計画)	18.1%	35% (平成30年)
廃棄物の適正処理の推進	廃棄物の適正処理の確保	不法投棄の状況	△不法投棄の処理量	861t	➡	
		一般廃棄物処理体制の整備	ごみの最終処分量(一般廃棄物処理基本計画)	16,874t	11,106t (平成30年)	
協働	環境学習の推進	環境学習の実施	△市民環境講座の開催数・参加者数(第二次基本計画)	10回・243人	➡	
		環境学習推進体制の整備	△いちかわ子ども環境クラブの登録団体数	26グループ	➡	
		環境情報の提供	△環境情報の市Webページのアクセス数	96,631PV (注3)	➤	
	環境に配慮した活動の促進	エコライフの啓発	△エコライフ推進員の活動回数・啓発人数(第二次基本計画)	34回・4,370人	➡	
			事業者の取り組みの推進	△環境保全協定の締結数	72社	➡
			環境物品等の調達の推進	市におけるグリーン購入割合(調達方針)	93.5%	100%
	協働による環境活動の推進	いちかわ環境フェアの開催	△いちかわ環境フェアの出展者数・参加者数(第二次基本計画)	57団体・9,000人	➤	
ホラティヤ・NPOの活動支援			△ホラティヤ・NPO活動センターの利用者数(第二次基本計画)	10,035人	➤	

(注2) JRB本八幡駅周辺の定点観測による。

(注3) 市公式Webでのカテゴリ分類に則り、市民向け情報の「自然」、「環境」、「緑化」、「資源物・ごみ」及び事業者向け情報の「環境保全」における一覧紹介ページ(計5ページ)の閲覧回数による。

目標達成に向けた今後の施策・対策及び他課等との連携(表1/2)

施策の分野	No	目標・指標項目	担当課	事業名	今後の施策・対策	他課、他施設、国県等との連携		
自然環境	自然環境の保全再生	1 自然環境モニタリング調査結果における生息種類	自然環境課	・生物多様性等推進事業	平成27年度から実施している生物多様性モニタリング調査を継続し、水辺以外の環境についてもデータ収集を進める。	生物多様性モニタリング調査において、引き続き市民等と協働して実施する。県やその他外部機関との協働・連携を促進する。		
		2 市有緑地の面積	公園緑地課	・公園緑地施設整備事業	ボランティア等を活用した緑地の管理方法を検討する。	花と緑のまちづくり財団が実施しているボランティア講座の卒業生との連携・協力を強化する。		
	自然とのふれあいづくり	3 市民一人あたりの都市公園面積	公園緑地課	・公園緑地施設整備事業	公園用地を確保する。増加した公園の管理方法を検討する。	公園管理ボランティア団体との連携を強化する。		
		4 エコファーマー登録者数	農政課	・減農薬栽培推進事業	千葉県が実施しているエコファーマー認定制度のメリット等を周知し、登録者数の増加を図る。	J Aいちかわ及び千葉県東葛飾農業事務所との協力で、制度を周知する。		
		5 市民農園等の設置数	農政課	・体験農園事業	開設に係る手引書（マニュアル）の整備や、支援事業を充実させることにより、民設市民農園の設置数の増加を図る。	市民農園の開設を希望する者を発掘する。J Aいちかわと協力で、支援事業を周知する。		
		6 浅海養殖や漁場改良等の補助件数	地域整備課	・採貝業振興対策事業補助金	水産業振興ビジョン等の水産業の部門別計画を検討する際に、環境基本計画との調整を図る。			
地球環境	地球温暖化への対策	7 市全体での二酸化炭素排出量	環境政策課	・地球温暖化対策推進事業	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、大きな削減効果や波及効果が期待される取組を重点項目に位置づけて、その推進を図る。	市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に位置づけられている関連課の取組指標の達成。各課の事業と連携する。		
		8 太陽光発電システムの設置数	環境政策課	・スマートハウス普及促進事業	助成制度をPRする。助成制度運営のための財源を確保する。申請を容易にするために、申請書類の簡素化を検討する。	国の補助制度の再開を期待する。市町村に補助する県補助金の増額を期待する。国、県による補助制度の拡充を期待する。		
		9 市全域の緑地面積	公園緑地課	・公園緑地施設整備事業	公園用地を確保する。増加した公園の管理方法を検討する。	公園管理ボランティア団体との連携を強化する。		
生活環境	生活環境の保全	① 一般局 ② 自排局 ③ 有害大気汚染物質	環境（大気基準）	ア. 二酸化窒素	環境保全課	・大気常時監視整備事業 ・大気汚染防止対策事業	大気環境の常時監視を継続する。工場・事業場に対して、法令に基づく適切な規制や指導を行う。広報紙など市民や事業者へ向けて大気汚染防止について周知する（継続）	常時監視ネットワークを構築している千葉県と連携する。
				イ. SPM				
				ウ. オキシダント				
				ア. 二酸化窒素				
				イ. SPM				
				ア. BOD				
		イ. 全健康項目						
		② 海域	環境（水質基準）	環境保全課	・水質汚濁防止対策事業	河川水質の常時監視を継続する。法令に基づき、工場・事業場に対して適切な規制や指導を行う。	生活排水対策を推進する。	
		③ 地下水	環境（地質基準）			地下水の概況調査を継続して行う。法令に基づき、工場・事業場に対して有害物質等の地下浸透防止の適切な規制や指導を行う。	農地における過剰な施肥の防止に関する周知や指導を行う。	
		① 一般環境 ② 道路沿線	環境（騒音基準）	環境保全課	・騒音振動防止対策事業	ア. 住居系地域	騒音の測定を継続して行う。法令に基づき、工場等に対して適切に規制や指導を行う。	工事等による騒音について、建築部局との情報共有を行い、連携していく。（継続）
						イ. 商・準工・工業地域		
						ア. 昼間		
						イ. 夜間		
		14	環境基準（化学物質等）	環境保全課	・大気汚染防止対策事業 ・水質汚濁防止対策事業	測定を継続して行っていく。	自動車騒音を測定し、現状を把握する。要請限度を超えた際に、千葉県公安委員会に対して道路交通法の規程による措置を要請し、道路管理者、関係行政機関に意見を述べる。	道路騒音について、道路管理者である所管課と連携していく。

目標達成に向けた今後の施策・対策及び他課等との連携(表2/2)

施策の分野	No	目標・指標項目	担当課	事業名	今後の施策・対策	他課、他施設、国県等との連携	
生活環境	生活環境の保全	15	景観計画特定区域・景観協定区域等の件数	まち並み景観整備課	・都市景観形成事業	景観協定を締結するための事務手続きの見直しを行う。宅地開発条例を活用して、戸建分譲事業など、条件を満たす宅地開発事業について、景観協定を締結する制度に変更する。	開発指導課において、事業相談の段階で周知を徹底させる。
		16	下水道普及率	河川下水道整備課	・公共下水道整備汚水事業	庁内の組織を充実させる。効率的な下水道事業計画の見直しに合わせ、事業認可区域を的確に拡大する。(変更)	事業認可区域を拡大(変更)する水循環推進課と、連携を強化する。
		17	都市計画道路の整備率	都市計画道路課	・都市計画道路整備事業	整備事業全体の工程を適切に管理する。円滑に用地を取得するため、地権者への説明を充分に行う。	東京外郭環状道路及び千葉県事業都市計画道路(3・5・28号国分下貝塚線、3・5・26号鬼高若宮線、3・3・9号柏井大町線)の早期整備を行う。
		18	特定地区の吸い殻の数	市民安全課	・市民マナー条例推進事業	啓発活動を強化する。市民マナーサポーターに違反者への声掛けを依頼する。	
		19	空間放射線量	環境保全課	・空間放射線量の測定	「市川市放射線量低減の取り組みに係る基本方針」に基づいた対応をする。定点調査を実施する。市民等へ向けて情報発信を行う。	
資源循環・廃棄物	3Rの推進	20	市民一人1日あたりのごみ排出量	循環型社会推進課	・ごみ発生抑制等啓発事業 ・生ごみ減量・資源化推進事業 ・リユース等促進事業など	各家庭や事業所に対して、ごみ減量・資源化の広報、啓発の強化を行う。家庭ごみ回収回数を削減する。家庭ごみ有料化制度の導入を検討する。資源物の店頭回収やリユースショップの利用を促進する。クリーンセンターへの不適正な廃棄物の搬入について、対策を強化する。	市の施設から排出されるごみを削減する。産業廃棄物について、適正に処理を行う。拡大生産者責任の強化に向けて、国の制度面での取組を推進する。
		21	資源化率	循環型社会推進課	・プラスチック製容器包装類回収再資源化事業 ・資源回収事業 ・廃棄物処理・処分手業など	各家庭や事業所に対して、ごみの減量、資源化の広報、啓発を強化する。家庭ごみ回収回数を削減し、減量と分別を促進する。クリーンセンターへの不適正な廃棄物の搬入について、対策を強化する。家庭ごみの有料化制度導入を検討する。中長期的には、焼却灰の資源化量を拡大する。	市の施設から排出するごみの分別を徹底する。
	廃棄物の適正処理の推進	22	不法投棄の処理量	循環型社会推進課	・不法投棄防止対策事業 ・不適正排出対策事業など	ごみ排出ルールの周知徹底や、パトロールの強化、排出指導等によるごみ集積所管理の強化等を行い、未然防止対策を強化する。開封調査による違反者の特定及び指導・罰則制度の導入検討、クリーンセンターにおける不適正な廃棄物の搬入対策の強化、警察との連携の強化等を行い、ルール違反ごみへの対応を厳格化する。	警察による、悪質な不法投棄者の摘発の強化
		23	ごみの最終処分量	循環型社会推進課	・廃棄物処理・処分手業など	ごみ減量と分別の徹底に向けて、広報、啓発を強化する。家庭ごみの回収回数を削減することにより、燃やすごみを削減する。産業廃棄物、資源化が容易な紙類等の搬入規制を強化する等、クリーンセンターにおける不適正な廃棄物の搬入対策を強化する。家庭ごみの有料化制度の導入を検討する。中長期的には、焼却灰の資源化量を拡大する。	市の施設から排出されるごみの削減、産業廃棄物の適正処理
協働	環境学習の推進	24	市民環境講座の開催数(参加者数)	自然環境課	・自然環境管理事業	平成28年度は10回開催し、平成29年度以降も同様に開催する予定である。アンケート調査結果を踏まえて、ニーズに合った講座運営を実施する。「生物多様性モニタリング調査」と連携し、調査員のスキルアップ、調査への参加機会を創出する。	講座内容の充実や、参加者を増加させるため、環境政策課及び商工振興課との連携を継続する。講師を環境団体の会員に依頼することにより、経験やノウハウを活用し、講座の運営を活性化させる。
		25	いちかわ子ども環境クラブの登録団体数	環境政策課	・地球温暖化対策推進事業	小学校との連携について検討する。ごみ、自然、生活排水など広い視点でイベントを検討する。	庁内関係課と情報を共有し、連携を強化する。
	環境活動への参加の促進	26	環境情報の市Webページのアクセス数	環境政策課		対象とするページを検討する。市民に分かりやすいページを作成し、情報発信に努める。	関連するページへのリンクを検討し、検索しやすくする。
		27	エコライフ推進員の活動回数(啓発人数)	環境政策課	・地球温暖化対策推進事業	新たな啓発の内容や方法を検討する。環境活動推進員の啓発スキルの向上を図るため、研修を実施する。	庁内関係課と情報を共有し、連携を強化する。
		28	環境保全協定の締結数	環境保全課		引き続き、事業場を設置する計画があれば、その際に締結数の増加に努める(継続)	
		29	市におけるグリーン購入割合	環境政策課	・グリーン購入の推進	調達率の低い蛍光管について、適合品を購入するように推進する。適合品である蛍光管を使用できる照明機器に変更するなどの設備改修を実施する。財務会計システムのマニュアルに掲載する等、グリーン購入について周知を強化する。	適合品の購入や、設備の改修等のための予算措置
30	いちかわ環境フェアの出展者数(参加者数)	環境政策課	・地球温暖化対策推進事業	市民の関心が高い、防災、健康、子育てなどの他分野と連携を図ることで、環境への意識が低い層を取り込み、来場者数の増加を図る。展示内容・方法等の見直しを行い、出典団体数の増加を図る。	防災、健康、子育て分野の所管課との連携を図る		
31	ボランティア・NPO活動センターの利用者数	ボランティアNPO課	・ボランティア・NPO活動センター運営事業	平成29年4月に、八幡のボランティア・NPO活動センターが、現在の場所から八幡市民談話室へ移転し、面積及び会議スペースが増加した。このため、利用団体の増加が見込まれる。			